

大府市告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を次のように指定したので、大府市予算決算会計規則（平成6年大府市規則第21号）第51条の規定により告示する。

令和8年4月1日

大府市長 岡村 秀人

記

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地  
公益社団法人 大府市シルバー人材センター  
愛知県大府市江端町四丁目1番地（石ヶ瀬会館内）
- 2 委託した公金事務に係る歳入等  
大府みどり公園BBQ場使用料及び施設物品売払代金収納事務
- 3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日  
令和8年4月1日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した日  
令和8年4月1日
- 5 委託する期間  
令和8年4月1日から